

(対策を練る水防隊本部)

輪之内町報

来るべき災害に備えて

輪之内町水防隊

本町では昭和三十四年の伊勢湾台風、昭和三十六年の集中豪雨、第二

室戸台風と相つゞ灾害に甚大な被害を蒙つたので、かかる災害に備えて限度に止めるよう万全を期したくよ

ろしくお願ひいたします。

一、町民の方で危険カ所を発見された場合は、直ちに有線でその現場の位置、状況等を水防隊本部（役場内）へ連絡して下さい。

二、水防作業等については、現場部長の命に従つて下さい。

三、資材等の運搬に必要な車りようについても、官庁の車りようを借用いたしませが、場合によつては個人所有の車りようを借用するこ

とがありますのでご了承下さい。

四、情報等については、有線を使用いたしますので、災害に対する状況等の問い合わせはご遠慮下さい。

五、応援依頼を受けたならば、速かに出動して下さい。

六、資材等について供出要請をうけたならば直ちに出せるように準備をお願いします。

以上の点をご留意の上来るべき災害には格段のご協力をお願いします。

第九十二号

発行者 浅野 拡

発行所 輪之内町役場

大垣市藤江町 印刷所 大垣紙工業KK

第二回輪之内町定例町議会は、去

る五月十一日午前九時より輪之内町議場に招集され、会期一日間で、次の議案について慎重審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

▲主な提出議案

◎輪之内町税賦課徵収条例の一部改正

◎輪之内町収入役の選任

ことになりました。

(2)たばこ消費税の税率が、「百分の十二」に改正されました。このたばこ消費税は専売局から町へ納入されておりますのでせいぜい町内の「たばこ小売店」から購入するようにして下さい。

(3)電気ガスの税率が「百分の十」から「百分の九」に改正されました

町県民税	第一期分
土地改良区費	一般費反別割
納期限	6月30日限り
〔税金は納期限までに納めまし よう〕	

収入役に近藤東氏留任

◎岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部改正

▲議案のあらまし

◎町税賦課徵収条例の一部改正

◎収入役の選任について

所得十八万円以下に

これによると、障害者、未成年者老年者又は寡婦であつて前年中の所得が、十八万円（現行は十五万円）以内の場合は町民税が課せられない

当町の収入役の任期は五月十四日をもつて任期満了となるので、そのための選任を行い、現収入役の近藤東氏が再任されました。

役場だより

火を消すなり

○つゆどきの火の用心

つゆどきは、生石灰、カーペイトなどが自然発火して火災を起こしやすく、また電線や電気器具も湿気によつて絶縁が悪くなるため、漏電火災や感電事故を起こしやすい。そこで、危険物の貯蔵所や工場、ビルなどの電気設備の一せい査察が行なわれるが、一般家庭にも「つゆどきの火の用心」について注意を喚起する。

要河川は勿論、小河川についても災害に対し注意を要する季節となりました。

災害時における水防もされることながら平常の保護により頻発する堤防の決済等も未前に防げるはずでありますので次のこととに注意をし河川や道路の愛護にご協力をお願いします

一、就職先の健康保険の加入、脱退について
就職先の健康保険に加入又は健康保険より脱退された人は速に届出下さい。

届出が遅れると、保険税に關係し又病気・負傷等をした場合直に保険の適用が受けられない等不利な事が起きますので必ず勧行して下さい。

二、重要河川、小河川等に塵芥をすてないよう特に小河川の塵芥は排水機の能力を減少させるようなことになりますのでご注意を。

三、道路面に草等を捨てられ通行人に迷惑をかけないように。

□早期受診の勧行により

己が健康を守りましょ

道路河川愛護について

土木係より

豊かな暮しをつくる

総務課より

本年もいよいよ雨季に近づき、重

一、期間 五月一日から七月三十一

日まで

二、火を消すなり

火災の原因是、不始末、不注意、怠慢等に関係するものが多い。火災をなくして、明るい安心して生活出来る社会を作るよう、お互に注意しましょう。

要河川は勿論、小河川についても災害に対し注意を要する季節となりました。

災害時における水防もされることながら平常の保護により頻発する堤防の決済等も未前に防げるはずでありますので次のこととに注意をし河川や道路の愛護にご協力をお願いします

一、家畜等を堤防につなぎ放牧するものが極めて多いので、堤防を守るために家畜等は堤防につながないように。

二、重要河川、小河川等に塵芥をすてないよう特に小河川の塵芥は排水機の能力を減少させるようなことになりますのでご注意を。

三、道路面に草等を捨てられ通行人に迷惑をかけないように。

四、早期受診の勧行により己が健康を守りましょ

五、豊かな暮しをつくる

六、総務課より

七、土木係より

八、道路河川愛護について

九、郵便貯金増強運動について

十、豊かな暮しをつくる

十一、総務課より

十二、土木係より

十三、道路河川愛護について

十四、郵便貯金増強運動について

十五、豊かな暮しをつくる

十六、総務課より

十七、土木係より

十八、道路河川愛護について

十九、郵便貯金増強運動について

二十、豊かな暮しをつくる

二十一、総務課より

二十二、土木係より

二十三、道路河川愛護について

二十四、郵便貯金増強運動について

二十五、豊かな暮しをつくる

二十六、総務課より

二十七、土木係より

二十八、道路河川愛護について

二十九、郵便貯金増強運動について

三十、豊かな暮しをつくる

三十一、総務課より

三十二、土木係より

三十三、道路河川愛護について

三十四、郵便貯金増強運動について

三十五、豊かな暮しをつくる

三十六、総務課より

三十七、土木係より

三十八、道路河川愛護について

三十九、郵便貯金増強運動について

四十、豊かな暮しをつくる

四十一、総務課より

四十二、土木係より

四十三、道路河川愛護について

四十四、郵便貯金増強運動について

四十五、豊かな暮しをつくる

四十六、総務課より

四十七、土木係より

四十八、道路河川愛護について

四十九、郵便貯金増強運動について

五十、豊かな暮しをつくる

五十一、総務課より

五十二、土木係より

五十三、道路河川愛護について

五十四、郵便貯金増強運動について

五十五、豊かな暮しをつくる

五十六、総務課より

五十七、土木係より

五十八、道路河川愛護について

五十九、郵便貯金増強運動について

六十、豊かな暮しをつくる

六十一、総務課より

六十二、土木係より

六十三、道路河川愛護について

六十四、郵便貯金増強運動について

六十五、豊かな暮しをつくる

六十六、総務課より

六十七、土木係より

六十八、道路河川愛護について

六十九、郵便貯金増強運動について

七十、豊かな暮しをつくる

七十一、総務課より

七十二、土木係より

七十三、道路河川愛護について

七十四、郵便貯金増強運動について

七十五、豊かな暮しをつくる

七十六、総務課より

七十七、土木係より

七十八、道路河川愛護について

七十九、郵便貯金増強運動について

八十、豊かな暮しをつくる

八十一、総務課より

八十二、土木係より

八十三、道路河川愛護について

八十四、郵便貯金増強運動について

八十五、豊かな暮しをつくる

八十六、総務課より

八十七、土木係より

八十八、道路河川愛護について

八十九、郵便貯金増強運動について

九十、豊かな暮しをつくる

九十一、総務課より

九十二、土木係より

九十三、道路河川愛護について

九十四、郵便貯金増強運動について

九十五、豊かな暮しをつくる

九十六、総務課より

九十七、土木係より

九十八、道路河川愛護について

九十九、郵便貯金増強運動について

一百、豊かな暮しをつくる

一百一、総務課より

一百二、土木係より

一百三、道路河川愛護について

一百四、郵便貯金増強運動について

一百五、豊かな暮しをつくる

一百六、総務課より

一百七、土木係より

一百八、道路河川愛護について

一百九、郵便貯金増強運動について

一百十、豊かな暮しをつくる

一百十一、総務課より

一百十二、土木係より

一百十三、道路河川愛護について

一百十四、郵便貯金増強運動について

一百十五、豊かな暮しをつくる

一百十六、総務課より

一百十七、土木係より

一百十八、道路河川愛護について

一百十九、郵便貯金増強運動について

一百二十、豊かな暮しをつくる

一百二十一、総務課より

一百二十二、土木係より

一百二十三、道路河川愛護について

一百二十四、郵便貯金増強運動について

一百二十五、豊かな暮しをつくる

一百二十六、総務課より

一百二十七、土木係より

一百二十八、道路河川愛護について

一百二十九、郵便貯金増強運動について

一百三十、豊かな暮しをつくる

一百三十一、総務課より

一百三十二、土木係より

一百三十三、道路河川愛護について

一百三十四、郵便貯金増強運動について

一百三十五、豊かな暮しをつくる

一百三十六、総務課より

一百三十七、土木係より

一百三十八、道路河川愛護について

一百三十九、郵便貯金増強運動について

一百四十、豊かな暮しをつくる

一百四十一、総務課より

一百四十二、土木係より

一百四十三、道路河川愛護について

一百四十四、郵便貯金増強運動について

一百四十五、豊かな暮しをつくる

一百四十六、総務課より

一百四十七、土木係より

一百四十八、道路河川愛護について

一百四十九、郵便貯金増強運動について

一百五十、豊かな暮しをつくる

一百五十一、総務課より

一百五十二、土木係より

一百五十三、道路河川愛護について

一百五十四、郵便貯金増強運動について

一百五十五、豊かな暮しをつくる

一百五十六、総務課より

一百五十七、土木係より

一百五十八、道路河川愛護について

一百五十九、郵便貯金増強運動について

一百六十、豊かな暮しをつくる

一百六十一、総務課より

一百六十二、土木係より

一百六十三、道路河川愛護について

一百六十四、郵便貯金増強運動について

一百六十五、豊かな暮しをつくる

一百六十六、総務課より

一百六十七、土木係より

一百六十八、道路河川愛護について

一百六十九、郵便貯金増強運動について

一百七十、豊かな暮しをつくる

一百七十一、総務課より

一百七十二、土木係より

一百七十三、道路河川愛護について

一百七十四、郵便貯金増強運動について

一百七十五、豊かな暮しをつくる

一百七十六、総務課より

一百七十七、土木係より

一百七十八、道路河川愛護について

一百七十九、郵便貯金増強運動について

一百八十、豊かな暮しをつくる

一百八十一、総務課より

一百八十二、土木係より

一百八十三、道路河川愛護について

一百八十四、郵便貯金増強運動について

一百八十五、豊かな暮しをつくる

一百八十六、総務課より

一百八十七、土木係より

一百八十八、道路河川愛護について

一百八十九、郵便貯金増強運動について

一百九十、豊かな暮しをつくる

一百九十一、総務課より

一百九十二、土木係より

一百九十三、道路河川愛護について

一百九十四、郵便貯金増強運動について

一百九十五、豊かな暮しをつくる

一百九十六、総務課より

一百九十七、土木係より

一百九十八、道路河川愛護について

一百九十九、郵便貯金増強運動について

一百二十、豊かな暮しをつくる

一百二十一、総務課より

一百二十二、土木係より

一百二十三、道路河川愛護について

一百二十四、郵便貯金増強運動について

一百二十五、豊かな暮しをつくる

一百二十六、総務課より

一百二十七、土木係より

一百二十八、道路河川愛護について

一百二十九、郵便貯金増強運動について

一百三十、豊かな暮しをつくる

一百三十一、総務課より

一百三十二、土木係より

一百三十三、道路河川愛護について

一百三十四、郵便貯金増強運動について

一百三十五、豊かな暮しをつくる

一百三十六、総務課より

一百三十七、土木係より

一百三十八、道路河川愛護について

一百三十九、郵便貯金増強運動について

一百四十、豊かな暮しをつくる

一百四十一、総務課より

一百四十二、土木係より

一百四十三、道路河川愛護について

一百四十四、郵便貯金増強運動について

一百四十五、豊かな暮しをつくる

一百四十六、総務課より

一百四十七、土木係より

一百四十八、道路河川愛護について

一百四十九、郵便貯金増強運動について

一百五十、豊かな暮しをつくる

一百五十一、総務課より

一百五十二、土木係より

一百五十三、道路河川愛護について

一百五十四、郵便貯金増強運動について

一百五十五、豊かな暮しをつくる

一百五十六、総務課より

一百五十七、土木係より

一百五十八、道路河川愛護について

一百五十九、郵便貯金増強運動について

一百六十、豊かな暮しをつくる

一百六十一、総務課より

一百六十二、土木係より

一百六十三、道路河川愛護について

一百六十四、郵便貯金増強運動について

一百六十五、豊かな暮しをつくる

一百六十六、総務課より

一百六十七、土木係より

一百六十八、道路河川愛護について

一百六十九、郵便貯金増強運動について

一百七十、豊かな暮しをつくる

一百七十一、総務課より

一百七十二、土木係より

一百七十三、道路河川愛護について

一百七十四、郵便貯金増強運動について

一百七十五、豊かな暮しをつくる

一百七十六、総務課より

一百七十七、土木係より

一百七十八、道路河川愛護について

一百七十九、郵便貯金増強運動について

戸籍係より

御結婚おめでとうございます

謹んでお悔み申し上げます

(計23名)

中郷新田	山中 厳	(52)	海松新田	黒田喜代一(61)
福東新田	小関よしの	(89)	大吉新田	神田政次郎(80)
四郷	伊藤齋之助	(87)	中郷	朝倉順一(70)
榆俣	棚橋頴三	(81)	福東	近藤健一(69)
里	森島ふみゑ	(53)	福東	近藤治市(62)
榆俣	西松そを	(83)	榆俣新田	加納周助(76)
榆俣新田	加納ふさゑ	(64)	大吉新田	伊藤みつ(73)
福東	山村栄治郎	(81)	福東	近藤ふん(86)
福東	濱谷清一	(64)	大藪	早野かと(75)
福東	大谷かね	(84)	中郷新田	加藤丑松(77)
中郷新田	片山つま	(80)	大藪	田中弘(66)
大藪	浅野谷衛	(73)		

參議院議員通常選舉

輪之内町選舉管理委員會

者 日までの間に生まれた

昭和三十七年二月二十八日
から昭和三十七年六月十一

卷之二

七月一日鞍谷予定の参議院議員通常選挙は次のようにして行なわれることに内定いたしました。

選舉期日は七月一日に内定
選舉すべき定数
全國選出議員 五一人
地方選出議員 七六人

議申立期間六月二十六日まで
別異議決定期限 六月二十七日
△確定定期日 六月二十八日

特別選挙権取得者
昭和三十七年六月十一日までに特別選挙権の申出をした者

(3)投票用紙
投票は地方区を先に、全国区を後に行う。
投票用紙に該当しない者で欠格事項に該当しない者

公明選挙について

輪之内町公明選挙推進協議会

公明選挙運動は国民すべての希望と、熱意により着々と進展中であるにもかかわらず、選挙の実態は、たくさんのがかり買収、供応などの悪質な違反が多く、不明朗なものが多くつたと思います。このような選挙法を守らない選挙をなくするため、どうすれば公明な選挙が行なわれるか、選舉民である私達は考えなくてはなりません。

来る七月一日に行われる予定の、参議院議員通常選挙には、正し明るい公明な選挙が行なわなければなりません。何れにても、選挙権を与えられた私達の一票行使することは、真剣でなくてはならないはずであります。有権者は、自覚と責任を持ち、一人の棄権者もなく、正しい政治の確立を計るよう努力します。

イ 毎日の運転開始に当つては、
始業点検をすることはもちろん、
その他暇をみて点検整備をする。
ウ 雨の日には、泥よけ、ワイパー
一等細かい点にまで気を配ると
ともに、泥はね運転をしないよ
う十分注意する。

雨期与交通事故

輪之内町警察官派出所

ぶりがちであるから、横断歩道その他歩行者の多いところでは必ず一時停車か徐行する。

つゆ時の事故対策

輪之内町婦人会より
昭和三十七年度輪之内町各地区婦人会役員は次のとおり。

仁木地区

会長 副会長 荒川 静を
中島たね子 加藤しげ子
近藤なつえ

大數地區

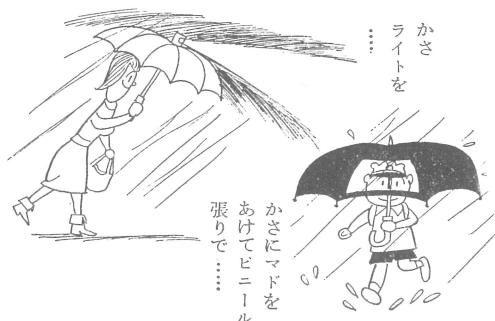
福東地区

福東地圖

大橋あやを
浅野叶子
近藤秀子
大橋政子
浅野なか子
浜口さち子
安田ゆり子
大橋てる子

(3) 自転車

自転車は、きわめて不安定であるので、雨の日にはスリップしやすいので、できるだけ道路の端を通行するよう努めるとともに、踏切や道路角での一時停止や徐行を励行する。



(1) 運転車 毎年雨期には、スリップによる交通事故があえるので次の点に注意をして下さい。

交通事故防止

つゆどきになると、歩行者はカサで視界がさえぎられるため前方への通行、横断歩道利用などを励行するようになります。雨でぬれた窓ガラスで視界をせまくしている自動車の運転者は、車間距離をとり低速で走るよう、「交通事故防止」に一段の注意をして下さい。

学校だより

輪之内中学校

目標

「衛生に気をつけよう」

気温があがり、湿気が高くなりますと、体がもちらにくくなります。加えて、忙しい時期になりますので、今月は特に衛生に気をつけたいのです。衣服はよく洗たくをして、汗ばんだものや、よごれたものを着ないよう、体も常に清潔を保ち、汗をかいたり、雨にぬれた後の手入れ、食事前などの手洗いなどを実行しましょう。又梅雨期は食物、飲み水についても充分注意しなければなりません。そして健康な体で勉強なりません。

- ◎からだをじょうぶにしよう
- ◎おてつだいをじょうずにしよう
- ◎体力テスト、驅虫薬服用
- ◎廃品回収の御札

福束小だより

七日 輪之内小学校研究会(大藪)

- 一五日 子ども議会
- 二八日 大清掃
- 二九日 子ども議会
- 三〇日 避難訓練
- その他

生活目標

「じょうぶな体をつくろう」

梅雨期も近づき、体の健康をこわしやすい季節となりました。何よりも健康の大切なことは言うまでもありません。健康の保持に一層留意すると共に進んで健全な身体をきたえたいと思いまます。

- 夏至 農繁と、こうした六月の場を考え、健康とお手伝いについて、子ども達といろいろ話してきました
- 人間に育てて行きたいと思っています
- 御家庭でもよく話しあいをされ御協力を願いたいと思つております。
- 六月の行事予定

先般廃品回収をさせていただきましたが、忙しい所御協力御援助を願い厚く御礼申上げます。

四日 虫歯予防の行事

強に、じごとに励みたいものです。

○農繁期の手伝について

六月に入つて、日一日と忙しくなつてきました。生徒も家族の一員として、できるだけお手伝いさせたいものです。ところで從来農繁期の特別取り扱いをしていましたが、年間教科の実施時数を調査してみますと文部省の示しております基準時数に及びませんので、本年より之を取り止めて平常授業を続けますことを、過日のP.T.A.総会にも申し上げました。が更に本紙をかりてP.T.A.会員の皆様に御連絡いたしました。承下さいますようお願いいたします。

もちろん放課後は速かに帰宅して、お手伝いをするよう指導いたします

大藪小学校

○健 康

丈夫なからだになろう

新緑も深まり農繁の季節であ

る六月になりました。それと共にうつとおしい梅雨期もやがて近づこうとしています。暑さと梅雨、取入れと疲労とで、からだをこわすのも此の頃です。一層健康に留意して病気にならない丈夫な身体にするよう努力したいと思います。皆様方の御協力をお願い致します。その実践目標として次に主なものをあげると、身の廻りを清潔にすること

◎PTAの役員きまる

会長 青木進(河原八島)
副会長 棚橋代三(榆俣)

山内一義(五反郷新田)

会計 西尾準一(河原八島)

書記 小川政弘(大藪小)

会計監査棚橋新三郎(榆俣)

川瀬与一(西ノ川)

森 市郎(西大藪)

十連坊 浅野繁子

榆俣 梶井善弘

西条 小川政弘

東大藪 新田範夫

西大藪 野田惠空

榆俣新田 太田

櫛子 河原八島 片野信子 上大博

新田 水谷太郎

島千恵子

五反郷 山本幸子 五反郷新田 中

七日 部落研究会 十一日 校内研

究会 十四日 貯金日 十五日 避

難訓練 十八日 職員会 二十五日、

校内研究会 上旬 家庭科研究会

知能テスト

貯金について

毎月一回、貯金日を定め、貯金を奨励しております。五月の貯金高は全校で六四、三三三円ありました

貯金について、子どもの時より、関

心を高め、経済観念を育てることは教育上大切なことと考えております

毎月の貯金日には、よろしくお願ひします。

仁木小学校

七日 部落研究会 十一日 校内研

究会 十四日 貯金日 十五日 避

難訓練 十八日 職員会 二十五日、

校内研究会 上旬 家庭科研究会

知能テスト

目標

- 「じょうぶな体をつくろう」
- 梅雨期も近づき、体の健康をこわしやすい季節となりました
- 何よりも健康の大切なことは言うまでもありません。健康の保持に一層留意すると共に進んで健全な身体をきたえたいと思いまます。
- たべ物、のみ物に留意する。
- 早ね、早起きをする。
- 下着や、手足をきれいにする。
- すい眠をよくする。

◦六月の学校行事

◦貯金について

◦毎月の貯金日には、よろしくお願ひします。

畦道通信

◎れんげ種の採種について

れんげ種子の採種は西濃地方の特産として全国に知られていますが、最近品質が悪いといわれる様になつたので、採種組合が作られそれぞれ農協単位で作られて品質の向上と有利な販売をするため努力されて居ります。組合員の皆さんもこの主旨の徹底に協力して水洗又は精選機を通して泥塊や菌核を除いて必ず採種組合を通じて販売し、れんげ採種が今後も有利である様努力して下さい。

◎水稻苗代の病害虫防除

について

稲の植付前にウンカ、ヨコバイなどの害虫をE.P.N.乳剤一、〇〇〇倍液又は粉剤の撒布で殺し本田へ持っこまない様にしましよう。又白葉枯病やいもち病の発生している苗代は水銀粉剤などで防除しましよう。黄化萎縮病などの発生した苗は必ず抜き取つて捨てる様にして下さい。

◎本田の元肥について

元肥は磷酸やカリを元肥になるべく重点にして施し窒素質肥料は追肥に重点を置く様にして下さい。

◎水稻直播栽培の灌水について

直播栽培の稻は一度に水をつけると弱りますからなるべく一度につけない様にして下さい。今まで酸素が多かつたのが急に水によつて少くなつたのが原因で少くなくなつたのである。

ると根の発育が悪くなります。

ナタネの刈り取りは適期に

中耳炎の手当は早く

水泳のシーズンになると中耳炎をおこす子が多くなる。初期の中耳炎は耳の外部から病源菌のまじった水

が入つておこるのではなく鼻と耳とをつなぐ耳管に鼻から病源菌が入つて中耳部に炎症をおこすものである

カゼをひいたとの軽い中耳炎で

がおこつて、ますます治りにくくも

のとなり、聞えが悪くなつたり、耳の粘膜がはれてひきつたり、頭が痛くなつたりする。さらに悪化すると

脳膜炎や敗血症をおこすこともある

悪臭のウミが出るようになると仮性

眞球膜ができ骨が破かれいされるので

早く手術をしなければならない。

おこす子が多くなる。初期の中耳炎

は耳の外部から病源菌のまじった水

が入つておこるのではなく鼻と耳と

をつなぐ耳管に鼻から病源菌が入つて中耳部に炎症をおこすものである

カゼをひいたとの軽い中耳炎で

がおこつて、ますます治りにくくも

のとなり、聞えが悪くなつたり、耳の粘膜がはれてひきつたり、頭が痛くなつたりする。さらに悪化すると

脳膜炎や敗血症をおこすこともある

悪臭のウミが出るようになると仮性

眞球膜ができ骨が破かれいされるので

早く手術をしなければならない。

おこす子が多くなる。初期の中耳炎

は耳の外部から病源菌のまじった水

が入つておこるのではなく鼻と耳と

をつなぐ耳管に鼻から病源菌が入つて中耳部に炎症をおこすものである

ゴミが入つた時
こすると危険

目にゴミが入ると、急にゴロゴロ

として痛みを感じ涙が出て来るが、

絶対にこすつてはいけない。

じつと目をつむつて、涙が洗

すこしぬらしてとればよい。

それでもなおとれない時には、洗

面器に水道の水を流しながら、その

中に顔をふせて、目をパチパチとひ

らき、上下左右に目玉を動かすと

れる。こうしてもとれない時には、

ゴミが角膜にささつてているのである

から、眼科へ行つて処置する。

6月の広報ごよみ

ことあるので、決してこすつては

いけない。サルファ剤を内服し、目

には抗生素の軟こうを点眼し、ホウ

酸水で冷やし、眼帯をしておくと、

◎第四回水道週間（五日～十一日）

◎歯の衛生週間（四日～十日）

◎高圧ガス危害予防週間（四日～十日）

◎オリンピックデー（二十三日）